

報告事項（５）②岬地区コミュニティバス（定時定期運行）の停留所の新設・変更、ルートの変更、ダイヤの変更について

1 協議概要

対象路線	岬地区コミュニティバス ①サンリブ・ビバモール方面 ②道の駅むなかた方面
協議内容	停留所の新設・変更、ルートの変更、ダイヤの変更
変更理由	コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の新設・移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。
実施予定日	令和8年4月6日（月）
検討の経緯等	・コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議してきた。 ・交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整中。
関係機関との調整日	9/10、30コミュニティ、11/11交通管理者（警察） 11/●道路管理者（市）、11/10運行事業者
協議事項	この協議内容について、お気付きの点があれば御意見をいただきたい。

2 路線位置図



3 路線基本情報

態様	路線定期運行
運行経路の概要	廃止：コミュニティ岬、やすだ内科クリニック前 新設：整骨院前、今門公民館前 ①（変更前）千代川～中町公民館～コミュニティ岬～西町 （変更後）千代川～整骨院前～中町公民館～西町 ②（変更前）門前～元末～荒樫～やすだ内科クリニック前～くりえいと3丁目 （変更後）門前～今門公民館前～元末～荒樫～くりえいと3丁目
運行距離	① サンリブ・ビバモール方面（1、5、9、11、13、15便） （変更前）13.47km （変更後）13.78km ② 道の駅むなかた方面（3、4、7、8便） （変更前）10.37km （変更後）10.68km
運行時間帯	（変更前）午前8時台～午後6時台 （変更後）午前7時台～午後6時台
運行日	火曜日・木曜日・土曜日・第4日曜日（12月31日から1月3日は除く）
運行本数	全体14便 ① サンリブ・ビバモール方面 （変更前）12便 （変更後）11便 ② 道の駅むなかた方面 （変更前）4便 （変更後）3便
停留所数	23か所
料金体系	200円：一般（中学生以上） 100円：子ども（小学生）、70歳以上の人（市民に限る）、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者（市民に限る、介護者含む） 無料：乳幼児（保護者同伴に限る）
運行車両	ワンボックス車両：1台
運行事業者	事業所名：みなとタクシー株式会社 住所：宗像市赤間駅前2丁目3-6   電話：(0940) 35-1111